

第 6636 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2021年)令和3年 3月 9日 火曜日

発行所	三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行：税理士 三輪厚二) 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL:06-6209-7191 WEB: <a href="https://www.zeirishi-miwa.co.jp">https://www.zeirishi-miwa.co.jp</a>
-----	--

## ♠ 入場整理券

**Q**：令和2年の確定申告は、申告会場へ入場するのに整理券が必要とか。どのようになっているのですか？

**A**：次のようになっています。

### 【解説】

令和2年分の確定申告においては、新型コロナウイルス感染症防止策として、確定申告会場内の混雑緩和を図りつつ、なるべく多くの納税者がスムーズに相談が行えるよう、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要となる仕組みが導入されています。

入場整理券は各会場で当日配布されますが、国税庁のLINE公式アカウントでのオンライン事前発行も行われています。

入場整理券が必要になるのは、令和3年2月16日から令和3年3月15日までです。整理券は1人につき1枚必要です。夫婦であっても、2人とも申告する場合は、整理券が2枚必要です。

入場時間の希望は、原則としてできませんが、オンライン事前発行であれば希望する日時の整理券を取得することができます。

LINEで取得した整理券は、入場時にスマホの画面確認がありますので、パソコンからの申し込みは不可で、また本人のスマホから申し込みする必要があります。

なお、整理券が必要になるのは、相談を要する場合ですので、作成済みの申告書を提出する場合など、相談を必要としない場合は取得する必要はありません。



【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】